

Hello! FUJISEI

No.278

「年金の額がこれだけじゃ、とっても生活できないよ！」

60歳前後の友人が集まると、老後の生活や健康、介護が話題の中心になり、そのいずれにもお金がかかるという結論になります。

「人生80年時代」となり、定年後のセカンドライフは長くなりました。その一方で、定年を迎えても年金が全額支給される年齢に至るまで働き続けなければ、必要な生活費を確保することができません。最近では、「下流老人」や「老後破産」といった言葉も出てきており、定年後の生活に不安を抱く人が多くなっていると言われています。

セカンドライフの生活設計

収入が減少しても 支出削減は難しい

この不安の解消には、先を読んだ生活設計をすることが重要だとして、総務省統計局の広報資料である「統計Today No.103」は、「家計調査結果からセカンドライフを生活設計」のタイトルで解説しています。

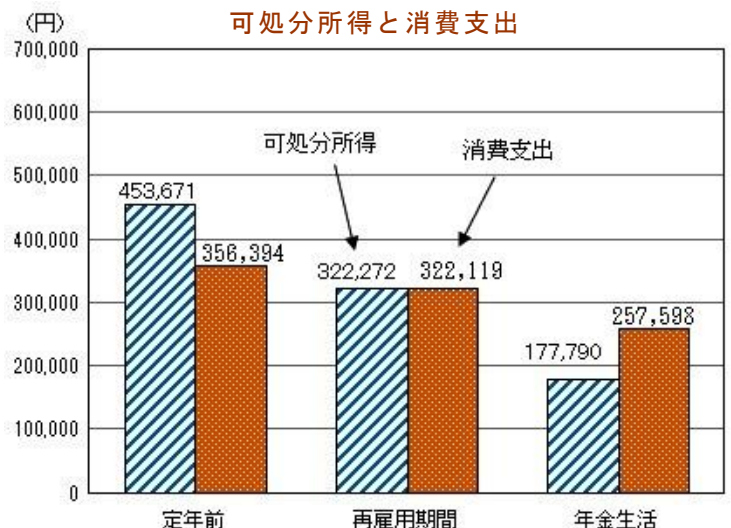
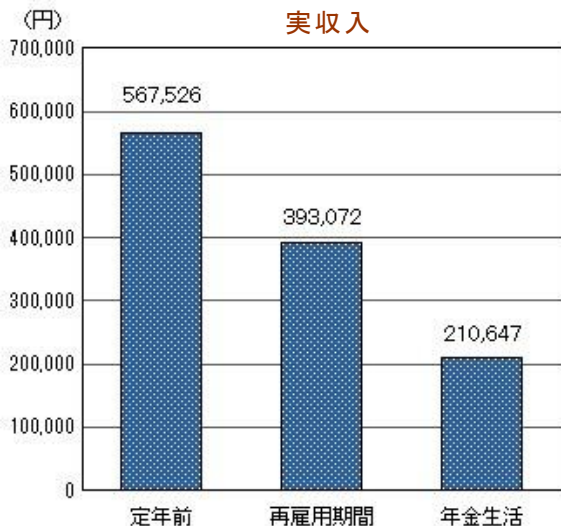
1世帯当たり1か月平均の実収入は、「定年前」（世帯主が55～59歳）は56.8万円ですが、定年後の「再雇用期間」（同60～64歳）では39.3万円で、「定年前」の7割程度となり、17.4万円減少しています。また、所得税や社会保険料などの非消費支出を差し引いた可処分所得（手取り収入）も45.4万円から32.2万円に減少しています。

一方、「再雇用期間」の消費支出

は、可処分所得と変わりません。収入の減少に合わせて消費支出を減らすことは、それまでの生活レベルを低下させることにつながり、簡単ではないことがうかがえます。

職場からリタイア後の「年金生活」（同65～74歳）の家計収支は、実収入は21.1万円、可処分所得は17.8万円で、ともに「再雇用期間」から半減しています。一方、消費支出は25.8万円で「再雇用期間」の8割程度であり、可処分所得を8万円上回っています。すなわち、1か月当たり8万円の赤字となっており、この赤字分は預貯金の引き出しや個人年金の受け取りなど、それまでに蓄えた金融資産の取り崩しで賄っています。

定年前後のライフステージにおける1世帯当たり1か月平均の収支状況



総務省「家計調査結果（家計収支編 二人以上の世帯、2014年平均）」

AIG富士生命保険株式会社

〒105-8633 東京都港区虎ノ門4-3-20
神谷町MTビル